

2022年2月17日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
会 社 名 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 COO 石村 富隆
(コード番号: 7177 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 CFO 山 本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmofh.com/>

定款一部変更及び取締役候補者の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月20日(日)開催予定の第11期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に、定款の一部変更及び取締役の選任(本日開催の指名委員会で決定)に係る議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ① 遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等のリスクを低減するため、完全電子化による株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することができるよう、定款の一部を変更するものです。
なお、本定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (a) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - (b) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - (c) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

別紙1に記載のとおりです。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年3月20日

定款変更の効力発生日 2022年3月20日

(注) 定款変更案第15条第3項の効力発生については、本株主総会での決議に加え、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件としております。

2. 取締役候補者の選任

本株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となるため、取締役の選任をお願いさせていただくものです。取締役候補者および新任取締役候補者の略歴は、別紙2に記載のとおりです。

以上

(別紙1) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第14条 条文省略</p> <p>第15条（招集） 定時株主総会は毎事業年度の終了後、3ヶ月以内に招集する。 2.臨時株主総会は、必要がある場合に随時招集する。 （新設）</p> <p>第16条 条文省略</p> <p>第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> （新設）</p> <p>第18条～第51条 条文省略 （新設）</p>	<p>第1条～第14条 現行どおり</p> <p>第15条（招集） 定時株主総会は毎事業年度の終了後、3ヶ月以内に招集する。 2. 臨時株主総会は、必要がある場合に随時招集する。 3. <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第16条 現行どおり （削除）</p> <p>第17条（電子提供措置等） <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第18条～第51条 現行どおり （附則） <u>変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

(別紙2) 取締役候補者の選任

1. 取締役候補者

氏名	種別	現役職
高島 秀行	重任	取締役 代表執行役会長
鬼頭 弘泰	重任	取締役 執行役副会長 報酬委員長
山本 樹	重任	取締役 常務執行役 指名委員長
安田 昌史	重任	取締役
普世 芳孝	重任	取締役 指名委員 監査委員 報酬委員
久米 雅彦	重任	取締役 指名委員 監査委員 報酬委員
東道 佳代	重任	取締役 指名委員 監査委員 報酬委員
石村 富隆	新任	—
中村 稔雄	新任	—

(注) 普世 芳孝氏、久米 雅彦氏、東道 佳代氏は、社外取締役・独立役員候補であります。

<参考>2022年3月20日の定時株主総会後の委員会構成(予定)

(1) 指名委員会

委員長	山本 樹	
委員	普世 芳孝	(社外取締役・独立役員)
	久米 雅彦	(社外取締役・独立役員)
	東道 佳代	(社外取締役・独立役員)

(2) 監査委員会

委員長	中村 稔雄	
委員	普世 芳孝	(社外取締役・独立役員)
	久米 雅彦	(社外取締役・独立役員)
	東道 佳代	(社外取締役・独立役員)

(3) 報酬委員会

委員長	高島 秀行	
委員	普世 芳孝	(社外取締役・独立役員)
	久米 雅彦	(社外取締役・独立役員)
	東道 佳代	(社外取締役・独立役員)

2. 新任取締役候補者の略歴

氏名 石村 富隆

生年月日 1973年7月2日

略歴 1997年 4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入社
2003年 8月 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社） 入社
2007年 2月 かざかフィナンシャルグループ株式会社へ転籍
2010年 10月 株式会社My外貨（現OANDA証券株式会社） 代表取締役
2013年 4月 GMO CLICK UK LIMITED（現GMO-Z.com Trade UK Limited） 取締役 CEO
2017年 12月 GMOコイン株式会社 取締役社長
2018年 1月 GMOコイン株式会社 代表取締役社長（現任）
2018年 5月 GMO-Z.COM COIN CANADA, INC. 取締役（現任）
2022年 1月 当社 代表執行役社長 COO（現任）

氏名 中村 稔雄

生年月日 1968年8月16日生

略歴 1990年 4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社
2009年 5月 GMOクリック証券株式会社 入社
2009年 7月 同社 内部監査室長
2012年 11月 FXプライム株式会社（現株式会社FXプライム byGMO） 常勤監査役
2013年 6月 GMOクリック証券株式会社 常勤監査役（現任）